

4月から相続登記の申請義務化が始まりました

法務局に登録してある土地・建物については、令和6年4月1日から相続登記をすることが義務となりました。詳しくは、宇都宮地方事務所のホームページをご覧ください。

なお、相続登記に関する相談は、栃木県司法書士会が運営する「相続登記相談センター（0120-13-7832）」を利用することができます。



ホームページ



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点 支給給付金(均等割等)を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給します。

▼対象 基準日(令和5年12月1日)において、那須町に住民登録されている世帯で、令和5年度分の住民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と均等割非課税者」で構成される世帯

※「住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯」または「住民税均等割非課税者のみで構成されている世帯」を除きます。

▼支給額 1世帯当たり10万円

▼申請方法 次の書類を令和6年4月上旬に発送予定です。確認書に必要事項を記入して、総務課へ返送してください。

・確認書、確認書(記入例)

・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支給給付金(均等割等)チラシ

▼申請期限 5月31日(金)(当日消印有効)

▼18歳以下の子がいる世帯

低所得世帯で、同一世帯に平成17年4月2日以降に出生した児童がいる世帯は、対象児童1人当たり5万円を加算します。

※低所得世帯とは、住民税が「均等割のみ課税者」、「均等割のみ課税者と均等割非課税者」または「均等割非課税者」で構成される世帯をいいます。

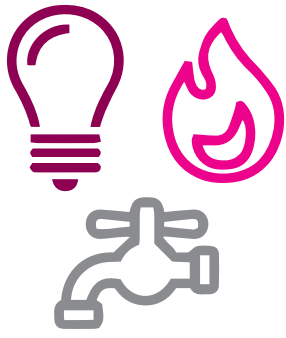
▼特別な配慮を要する方への対応

DV等(配偶者からの暴力等)を理由に、那須町に住民登録がない方でも、一定の要件を満たすと認められた場合、申請を行うことにより受給することができますので、ご連絡ください。

▼「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

自宅や職場などに都道府県・市町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、町や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

▼問合せ 総務課総務係
☎72・6901



手話奉仕員養成講座を開催します

手話の基礎知識を習得することにより聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う方を養成する講座です。

▼日程 5月7日(火)と令和7年3月18日(火)【全40回】

※毎週火曜日(祝日は休み)

▼時間 午後6時50分～8時50分

▼場所 ゆめプラザ・那須

▼対象 手話により聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する意思が

ある人
・手話通訳者を目指す人

▼定員 20人

▼申込方法 電話またはファクシミリで、保健福祉課障がい者福祉係に申し込んでください。

▼締切り 4月19日(金)

▼受講料 無料(テキスト代は本人負担)

▼申込み・問合せ 保健福祉課障がい者福祉係
☎72・6917 FAX72・0904

飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費を補助します

▼要件 次の全てを満たすこと

・獣医師から避妊・去勢手術を受けた飼い犬・飼い猫

・飼い主が町に住民登録があること

・飼い主の世帯で町税等の滞納がないこと

・飼い犬が町に登録があり、対象年度に狂犬病予防注射済票の交付を受けていること

・手術日から60日以内の申請であること

▼補助額

・避妊手術を受けた場合

犬 1頭につき5,000円

猫 1頭につき4,000円

・去勢手術を受けた場合

犬 1頭につき4,000円

猫 1頭につき3,000円
※1会計年度あたり、1世帯2頭までです。

▼申込方法 申請書に必要事項を記入の上、領収書(原本)を添付して、環境課に提出

※申請書には獣医師が手術の証明を記載する欄がありますので、手術前に申請書をご準備ください。

※申請書は、町ホームページまたは環境課窓口で取得できます。

※申請は先着順です。予算がなくなり次第終了することがあります。

▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係
☎72・6916

- タウントップクス
- 子育て・ほげんだより
- 生涯学習だより
- 図書館だより
- タウンInformation
- カメラスケッチ
- 那須高校タイム
- みんなの広場
- 無料相談会・消費の豆知識
- カレンダー